

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査 に係るフォローアップ調査

ばく露の恐れのある場所を有する施設

(前回調査分+フォローアップ調査後新規判明分)

《平成21年3月末時点》

○雇用均等・児童家庭局関係施設	2
○社会・援護局関係施設	5
○障害保健福祉部関係施設	7
○老健局関係施設	10

雇用均等・児童家庭局関係施設

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査
ばく露の恐れのある場所を有する施設(前回調査分+フォローアップ調査後新規判明分)

都道府県 政令市 中核市	公立	私立	施設種別	施設名	日常利用 する場所			その他の場所			日常利用 する場所					その他の場所			備考欄 (現在の具体的な対 応状況)	
					措置 済	措置 予定	未定	措置 済	措置 予定	未定	居室 等	食 堂	浴 室	通 路	その 他	ボイ ラー 室	機 械 室	倉 庫		その 他
岩手県	○		放課後児童児童健全 育成事業実施施設	衣川セミナーハウス	○										○					平成20年11月措置済 み。
福島県		○	助産施設	財団法人竹田綜合病 院					○							○	○			封鎖し立入禁止として いる。今後5年以内に、病院 建て替え予定。
東京都	○		保育所	しもほうや保育園				○									○			平成20年11月5日除去 済み。
新潟県	○		児童養護施設	若草寮				○									○			平成20年11月5日除去 済み。
新 三重県		○	保育所	大山田東保育園					○										○	その他とは屋根裏。21年 度末までに封じこめ等工 事予定。
新 三重県		○	保育所	大山田北保育園					○										○	その他とは屋根裏。22年 度中に封じこめ等工事予 定。
新 三重県		○	保育所	安永保育園					○										○	その他とは屋根裏。21年 度末までに封じこめ等工 事予定。
新 三重県		○	保育所	和泉保育園					○										○	その他とは屋根裏。21年 度末までに封じこめ等工 事予定。

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査 ばく露の恐れのある場所を有する施設(前回調査分+フォローアップ調査後新規判明分)

都道府県 政令市 中核市	公立	私立	施設種別	施設名	日常利用 する場所			その他の場所			日常利用 する場所					その他の場所				備考欄 (現在の具体的な対 応状況)
					措置 済	措置 予定	未定	措置 済	措置 予定	未定	居室 等	食 堂	浴 室	通 路	その 他	ボイ ラー 室	機 械 室	倉 庫	その 他	
鳥取県	○		保育所	上私都保育園				○										○		平成20年11月13日除 去済み。
岡山県		○	職員養成施設	旭川荘厚生専門学院	○										○	○				平成21年2月除去済み。
福岡県		○	保育所	あけぼの保育園				○									○			平成20年10月29日除 去済み。
佐賀県	○		保育所	板部保育園						○								○		施錠し、立入禁止としてい る。平成21年9月中旬除 去予定。
大分県		○	保育所	三芳昭和園				○									○			平成20年10月13日封じ 込め措置済み。
沖縄県	○		助産施設	沖縄県立中部病院				○										○		平成21年3月措置済み。
千葉市		○	保育所	松ヶ丘保育園	○														○	平成20年10月13日除 去済み。
高松市		○	保育所	高松南保育園				○											○	平成20年10月3日封じ 込め措置済み。
新 高松市	○		保育所	川東南保育所																平成21年12月除去工事 予定。空気中濃度測定に より飛散の恐れ無し。天 井高5mで手の届かない高 さにあり損傷の恐れ無し。

※1. 欄外の「新」表示は今回調査で新たに加わったもの

※2. 居室等は、利用者が日常利用する室であり、例えば乳児室、ほふく室、保育室、学習室、遊戯室、集会室、機能回復訓練室その他これらに類するものを含む。

※3. 通路には、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものを含む。

社会・援護局関係施設

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査 ばく露の恐れのある場所を有する施設(前回調査分+フォローアップ調査後新規判明分)

都道府県 政令市 中核市	公立	私立	施設種別	施設名	日常利用 する場所			その他の場所			日常利用 する場所					その他の場所				備考欄 (現在の具体的な対 応状況)
					措置 済	措置 予定	未定	措置 済	措置 予定	未定	居室 等	食 堂	浴 室	通 路	そ の 他	ボイ ラー 室	機 械 室	倉 庫	そ の 他	
東京都	○		社会事業授産施設	東村山市社会福祉センター					○								○			施錠し立入禁止としている。平成22年度中に措置予定。
富山県	○		地域福祉センター	射水市新湊福祉会館					○										○	その他とは元雑庫(現在未使用)。封鎖し、立入禁止としている。平成21年度末施設を廃止し、平成22年度中に施設の解体工事実施予定。
三重県		○	救護施設	菟野陽気園	○				○					○		○				平成21年2月末封じ込め措置済み。
三重県	○		火葬場	五ヶ所火葬場					○								○			平成21年8月封じ込め工事完了予定。
大阪府	○		隣保館	茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター					○										○	平成20年11月26日除去済み。
大阪府	○		隣保館	和泉市立人権文化センター					○										○	平成21年1月30日除去済み。
兵庫県	○		隣保館	伊丹市立人権啓発センター	○														○	平成20年12月12日除去済み。
福岡県	○		地方改善施設	みやこ町大型共同作業場					○								○			封鎖し立入禁止としている。
姫路市		○	福祉センター	姫路市自治福祉会館	○														○	平成21年1月除去済み。

※1. 欄外の「新」表示は今回調査で新たに加わったもの

※2. 居室等は、利用者が日常利用する室であり、例えば乳児室、ほふく室、保育室、学習室、遊戯室、集会室、機能回復訓練室その他これらに類するものを含む。

※3. 通路には、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものを含む。

障害保健福祉部関係施設

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査 ばく露の恐れのある場所を有する施設(前回調査分+フォローアップ調査後新規判明分)

都道府県 政令市 中核市	公立	私立	施設種別	施設名	日常利用 する場所			その他の場所			日常利用 する場所					その他の場所				備考欄 (現在の具体的な対 応状況)	
					措置 済	措置 予定	未定	措置 済	措置 予定	未定	居室 等	食 堂	浴 室	通 路	そ の 他	ボ イ ラ ー 室	機 械 室	倉 庫	そ の 他		
岩手県		○	身体障害者療護施設	瑞雲荘					○								○				平成21年9月工事着工 予定。
山形県		○	身体障害者入所授産 施設	山形県コロニーセンター					○											○	その他とは煙突。平成21 年度移転改築後、施設解 体予定(解体時期:平成2 2年2月)。
山形県		○	身体障害者通所授産 施設	山形県コロニーセンター					○											○	その他とは煙突。平成21 年度移転改築後、施設解 体予定(解体時期:平成2 2年2月)。
三重県	○		肢体不自由児施設	草の実リハビリテー ションセンター	○								○								平成20年9月12日除去 済み。
三重県	○		重症心身障害児施設	鈴鹿病院					○								○				平成20年1月30日囲い 込み措置済み。
滋賀県	○		知的障害児施設	滋賀県立近江学園					○											○	その他とは旧体育館の天 井。施錠し、立入禁止と している。平成21年度工事 着手予定。
奈良県		○	肢体不自由児施設	東大寺整肢園					○											○	平成20年10月7日封じ 込め措置済み。
愛媛県		○	就労継続支援事業B 型	ワークハウスたちばな					○										○		平成21年2月措置済み。
福岡県		○	知的障害者通所授産 施設	三つ葉の里					○								○				平成20年8月24日除去 済み。

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査 ばく露の恐れのある場所を有する施設(前回調査分+フォローアップ調査後新規判明分)

都道府県 政令市 中核市	公立	私立	施設種別	施設名	日常利用 する場所			その他の場所			日常利用 する場所					その他の場所			備考欄 (現在の具体的な対 応状況)	
					措置 済	措置 予定	未定	措置 済	措置 予定	未定	居室 等	食 堂	浴 室	通 路	そ の 他	ボ イ ラ ー 室	機 械 室	倉 庫		そ の 他
福岡県		○	知的障害者通所授産 施設	三つ葉の里分場				○								○				平成20年8月24日除去 済み。
熊本県		○	重症心身障害児施設	芦北学園				○								○				平成20年10月31日除 去済み。
横浜市		○	知的障害者通所授産 施設	愛				○									○			平成21年1月31日除去 済み。

※1. 欄外の「新」表示は今回調査で新たに加わったもの

※2. 居室等は、利用者が日常利用する室であり、例えば乳児室、ほふく室、保育室、学習室、遊戯室、集会室、機能回復訓練室その他これらに類するものを含む。

※3. 通路には、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものを含む。

老健局関係施設

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査
 ばく露の恐れのある場所を有する施設(前回調査分+フォローアップ調査後新規判明分)

都道府県 政令市 中核市	公立	私立	施設種別	施設名	日常利用 する場所			その他の場所			日常利用 する場所					その他の場所				備考欄 (現在の具体的な対 応状況)	
					措置 済	措置 予定	未定	措置 済	措置 予定	未定	居室 等	食 堂	浴 室	通 路	その 他	ボイ ラー 室	機 械 室	倉 庫	その 他		
茨城県		○	軽費老人ホーム	ハウス・デア・ゼーレ		○						○									施設改築・移転済 (H20.12)。現在該当建物 取り壊し中。平成21年4 月完了予定。
茨城県		○	特別養護老人ホーム	あやめ荘					○										○		平成22年3月除去予定。
神奈川県		○	特別養護老人ホーム	潤生園				○											○		平成20年11月10日除 去済み。
新潟県	○		養護老人ホーム	魚沼荘	○														○		平成20年12月措置済 み。
富山県		○	老人福祉センター	福光福祉センター				○												○	平成21年3月19日措置 済み。
静岡県	○		老人福祉センター	掛川市板沢老人福祉 センター					○											○	その他とは別棟の台所の 天井裏と大広間の天井。 封鎖し立入禁止としてい る。
三重県		○	訪問看護ステーション	上野ふれあいプラザ	○							○									平成20年11月除去済 み。
三重県		○	在宅介護支援セン ター	嬉野在宅介護支援セ ンター					○										○		封鎖し立入禁止としてい る。
三重県		○	地域包括支援セン ター	松阪第2地域包括支 援センター					○										○		封鎖し立入禁止としてい る。
兵庫県	○		福祉センター	氷上健康福祉セン ター				○											○		平成21年3月除去済み。

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査 ばく露の恐れのある場所を有する施設(前回調査分+フォローアップ調査後新規判明分)

都道府県 政令市 中核市	公立	私立	施設種別	施設名	日常利用 する場所			その他の場所			日常利用 する場所					その他の場所			備考欄 (現在の具体的な対 応状況)	
					措置 済	措置 予定	未定	措置 済	措置 予定	未定	居室 等	食 堂	浴 室	通 路	そ の 他	ボ イ ラ ー 室	機 械 室	倉 庫		そ の 他
高知県	○		介護予防拠点	須崎市社会福祉センター		○									○					空气中濃度測定により飛散の恐れ無し。平成22年度中措置予定。
新 佐賀県	○		老人福祉センター	太良町老人福祉センター		○									○					現在閉鎖中。平成21年12月建物を解体予定。
大阪市		○	老人憩の家	今宮老人憩の家					○								○			封鎖し立入禁止としている。
新 広島市		○	養護老人ホーム	喜生園		○									○					空气中濃度測定により飛散の恐れ無し。平成22年度中措置予定。
青森市		○	老人デイサービスセンター	デイサービスつつみ				○									○			平成20年12月20日除去済み。
岐阜市		○	老人デイサービスセンター	高橋クリニックデイサービス				○									○			平成20年10月12日封じ込め措置済み。
下関市	○		老人休養ホーム	下関市老人休養ホーム満珠荘		○						○			○					現在休館中(H19. 4. 1より)
新 長崎市		○	老人デイサービスセンター	長崎市琴海地区ゆうゆう号老人デイサービスセンター					○								○			平成22年度中除去予定。

※1. 欄外の「新」表示は今回調査で新たに加わったもの

※2. 居室等は、利用者が日常利用する室であり、例えば乳児室、ほふく室、保育室、学習室、遊戯室、集会室、機能回復訓練室その他これらに類するものを含む。

※3. 通路には、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものを含む。